

第7章 高齢者の住まいと安心・安全の確保

1 多様な施設サービスの提供

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、介護保険やその他の福祉サービスの充実とともに、安心して安全に生活できる生活環境づくりが大切です。独立して生活するには不安がある高齢者が入居できる施設整備等について検討し、多様な施設サービスの提供に努めるとともに、サービス付き高齢者向け住宅をはじめとする高齢者の住まいの確保について、県と連携して取り組みます。

(1) 養護老人ホーム

身体や精神、環境上の理由や経済的理由等、多様な事情により自宅で生活することが困難な方が入所できる施設です。

■実施状況

	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)
明水荘 入所定員 (人)	50	50	50
明水荘 延入所者数 (人)	603	615	612
石燧園 入所定員 (人)	70	70	70
石燧園 延入所者数 (人)	849	845	846

■課題・実施の方針

当面は、現状の整備数を維持し必要に応じて、入所措置を行います。

(2) ケアハウス

一人暮らしが困難で生活支援を要する高齢者等が居住できる施設です。

■実施状況

	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)
南山荘 入所定員 (人)	30	30	30
南山荘 延入所者数 (人)	312	324	312
水の里 入所定員 (人)	29	29	29
水の里 延入所者数 (人)	345	327	346
福寿 入所定員 (人)	30	30	30
福寿 延入所者数 (人)	351	350	335
鶴翠苑 入所定員 (人)	30	30	30
鶴翠苑 延入所者数 (人)	370	367	380
ひだまり 入所定員 (人)	20	20	20
ひだまり 延入所者数 (人)	234	239	237
整備状況 (か所)	5	5	5
入所者数合計 (人)	135	133	132

■課題・実施の方針

当面は、現状の整備数を維持します。



(3) 支援ハウス（丹原高齢者生活福祉センター）

一人暮らし又は夫婦のみの世帯の方及び家族による援助を受けることが困難な方で、高齢等のため独立して生活することに不安のある方が居住できる施設です。

■実施状況

	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)
丹原高齢者生活福祉センター 入所定員 (人)	12	12	12
丹原高齢者生活福祉センター 延入所者数 (人)	130	126	119
整備状況 (か所)	1	1	1
入所者数 (人)	10	10	11

■課題・実施の方針

当面は、現状で継続し、自宅で生活することに不安のある一人暮らしや夫婦のみの世帯の方に、住居を提供し、安心して生活を送れるよう支援します。

(4) 老人憩いの家

60歳以上の高齢者の教養の向上、レクリエーションの場として、健康で明るい生活を送っていただくための施設です。平成18年4月から社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っています。

■実施状況

	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)
整備状況 (か所)	1	1	1
延利用者数 (人)	9,378	8,793	8,700

■課題・実施の方針

利用は定着していますが、築40年以上経過し、施設全体の老朽化が著しくなっています。

(5) 創作の家

高齢者の持つ豊富な知識と経験をいかし、民芸品等の発掘と伝承活動を行うとともに、市民の創造意欲を高め、その生活を豊かなものとすることを目的とした施設です。

■実施状況

	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)
整備状況（か所）	1	1	1
延利用者数（人）	5,454	5,114	4,772

■課題・実施の方針

利用は定着していますが、築36年経過し、施設全体の老朽化が進んでいます。

(6) 地域交流センター

健康の保持及び増進、教養講座、レクリエーションなど、市民の様々な交流を通じて、豊かな地域づくりを推進することを目的とした施設です。

■実施状況

	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)
整備状況（か所）	4	4	4
西条東部 延利用者数（人）	13,403	13,717	14,288
西条西部 延利用者数（人）	24,254	25,773	22,018
東予南 延利用者数（人）	42,453	43,791	46,658
東予北 延利用者数（人）	45,122	45,520	45,989

■課題・実施の方針

利用は定着していますが、施設の老朽化に伴う修繕等の維持管理費の増加が課題です。



(7) 小松生きがいデイサービスセンター

高齢者の生きがい増進を目的に平成12年に設置され、高齢者の生きがいデイサービス事業を実施しています。平成18年4月から社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っています。

■実施状況

	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)
整備状況（か所）	1	1	1
延利用者数（人）	2,543	2,276	2,249

■課題・実施の方針

高齢者の生きがい増進のため、今後も継続します。

(8) 屋内ゲートボール場すぱーく東予

ゲートボールやクロッケー、グラウンドゴルフ、テニスをはじめ様々なイベントが可能なコミュニティ施設です。

■実施状況

	2014年度 (平成26)	2015年度 (平成27)	2016年度 (平成28)
整備状況（か所）	1	1	1
延利用者数（人）	1,897	2,059	2,738

■課題・実施の方針

利用が増加傾向にあります。施設老朽化に伴う修繕等の維持管理費の増加が課題です。

2 住宅施策との連携

現在は健康でも、将来の生活に不安がある一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯には、「サービス付き高齢者向け住宅」への入居という選択肢があります。高齢者居住安定法に基づく、バリアフリー仕様や緊急時の対応体制を備え、都道府県に登録された高齢者向けの賃貸住宅です。

指定を受けた住宅は特定施設として特定施設入居者生活介護の給付を受けることができます。住所地特例の対象であり、市外の住宅であってもその設置状況などについては、愛媛県住宅部局及び保健福祉部局との適切な連携を図ることにより制度の適切な運用を行います。

3 緊急・災害時の安全確保体制の整備

一人暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増加し、また、隣近所との付き合いや地域への関心が低下している中で、地震や台風などの災害時における高齢者等の安全を確保するためには、日ごろから近隣住民の目配りなど、地域住民による見守り活動が重要な役割を果たすこととなり、地域住民による自主的な災害対応体制の整備が求められています。

そのため、防災意識の啓発や自主防災組織の育成・強化など、地域における防災力を高めるため、迅速な情報伝達や円滑な避難活動ができるように、防災関係機関や地域との連携を図りながら、緊急時の支援体制を整備します。